

各 位

会 社 名 株式会社オリエントコーポレーション
代 表 者 代表取締役社長 飯盛 徹夫
(コード番号: 8585、東証プライム)
問 合 せ 先 財務部 I R 室長 西田 隆浩
(TEL. 03-5877-1111)

保証取引に関する会計方針の変更について

当社は、本日開催の取締役会において、当連結会計年度（2024年3月期）より、保証取引に関する会計方針を前連結会計年度に遡及適用のうえ、変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計方針の変更

当社の信用保証取引は、「債務保証のみを行う保証」と債務保証に加えて「債権の回収を行う保証」から構成されており、そのうち「債権の回収を行う保証」については業界の実務慣行として保証残高を「信用保証割賦売掛金」及び「信用保証買掛金」として連結貸借対照表に計上しておりました。当第4四半期会計期間における株式会社オリコプロダクトファイナンス（旧イオンプロダクトファイナンス株式会社）の連結子会社化を契機としてグループ会計方針の統一の検討を改めて行った結果、当連結会計年度から連結貸借対照表には計上せず、偶発債務として注記する方法に変更いたしました。

この変更の理由は、当社グループが従来型の信販モデルからの発展的な脱却を掲げ海外事業や新規事業への取組みが進み、当社のステークホルダーも多様化してきている状況において、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記する方法に変更することで他社との財務諸表比較を容易にし、国内外の様々な財務諸表利用者に対して、当社の財政状態についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものです。

2. 前連結会計年度（2023年3月期）及び当連結会計年度（2024年3月期）への影響について

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の資産合計及び負債合計がそれぞれ1,257,772百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金1,693百万円を債務保証損失引当金に、貸倒引当金繰入額△97百万円を債務保証損失引当金繰入額に振り替えております。

また、当連結会計年度については、資産合計及び負債合計がそれぞれ903,105百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金1,426百万円を債務保証損失引当金に、貸倒引当金繰入額222百万円を債務保証損失引当金繰入額に振り替えております。

以上